



令和2年度 第6回 理事会議事録

1. 日 時 令和3年3月17日（水） 14時00分～15時50分
2. 場 所 第2大石ビル 8階 会議室
3. 出席者 理事定数16名 出席名 14名
監事定数 4名 出席名 3名

定款第35条第1項の規定に基づく定足数を満たし、本理事会は成立した。

[出席理事]

若林 直（熱海）	西山 洋雄（三島）	森 黙（三島）
細澤 哲哉（沼津）	佐藤 正一（富士）	水上 茂樹（清水）
小野 信一（静岡）	立石 昌江（志太）	川口 廣司（榛原）
松下 好宏（榛原）	中津川法雄（中遠）	飯尾 清三（浜松）
吉山 真三（浜松）	原田 勝弘（浜松）	

[欠席理事]

笠原 眞史（小笠）	鈴木 純哉（浜松）
-----------	-----------

[出席監事]

望月 廣道（清水）	森下 庄治（小笠）	岡本 博夫（員外）
-----------	-----------	-----------

[欠席監事]

細澤 啓司（沼津）

4. 司 会 小野 信一 常務理事

5. 会 議 (1) 議 長 飯尾 清三 会長
(2) 議事録署名人

定款第36条第2項により出席した会長及び監事

飯尾会長 あいさつ

事務局長 資料確認

議題1 新入会員の承認に関する件

事務局長から、令和3年1月20日から3月16日の間に入会、又は退会した会員数が説明された。入会者は正会員1名、賛助会員0社、退会者は正会員24名、賛助会員2社であり、3月16日時点での会員数は、正会員が1,063名、賛助会員が149社で計1,212名社となっている。昨年度末の会員数と比較すると、正会員が38名減、賛助会員が1社減の計39名社減となったことが報告された。

事務局長から、令和3年2月12日付けで令和2年度会費の未納者に、『年会費納入「最後」のお願い及び退会勧告について』を簡易書留で送付しており、期限までに入金が無かった場合は、定款第10条第1項第3号に基づき「会員資格の喪失」し、令和3年度決算



において処理する予定であることの説明があった。

議長が資料の内容で新入会員の承認を求めるところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題2 令和3年度事業計画（案）に関する件

事務局長から、静岡県建築士会の令和3年度事業計画（案）の骨子が説明された。

冒頭に事業計画の指針となる「はじめに」が読み上げられ、現状の認識と目標について説明された。具体的な基本方針は、昨年と同様に、「1. 質の高い建築士を目指して」、「2. 地域づくりへの参加及び県民の安全確保への貢献」、「3. 組織及び財務基盤の強化、充実」の3点を軸とする。

そのために実施する施策として、「I 建築士資格付与・資質向上事業（公益目的事業1）」の「1 建築士試験・登録事務等」については、(1) 建築士試験及び建築士免許登録等の事業、特に令和2年度から建築士免許登録要件となった実務経験審査の適正な実施。(2) 専攻建築士の認定事業。「2 建築士の資質向上のための研修等」については、(1) 定期講習、(2) 建築士法22条の4第5項に基づく研修等、(3) 既存住宅状況調査のための講習会、(4) C P D制度の推進、(5) 地震関連の資格取得のための講習会、(6) 建築士を目指す者への支援、(7) 会員増強及び建築士育成事業を行う。

「II 地域住民との連携、地域の安全確保のための事業（公益目的事業2）」の「1 まちづくり、景観形成事業」については、(1) 地域貢献活動支援事業、(2) 景観整備事業、「2 県民の安全確保のための事業」については、(1) 住宅の耐震診断、(2) 大規模震災を想定した諸事業、(3) 行政庁からの依頼事業等、(4) 自然災害対策事業、また「3 住宅に関する情報発信事業」、「4 建築相談事業」や、「5 建築士会全国大会『しづおか大会（仮称）』の開催準備」等を行うこととしている。

また、「III 法人管理」として、諸会議の開催及び運営、会員（会員増強に繋がる事業の開催）、財政（公益社団法人に相応しく持続可能な財政運営）、組織及び事業体制（士会の将来を見据え、現況に見合うように見直し）、公益法人として、機関紙及びHPを通じ積極的に情報公開を行っていくことが説明された。

飯尾会長より補足事項として、TOKAI-0の達成状況が平成30年末現在で90%弱であり、県の目標値の95%に達していないということもあり、令和3年度から5か年延長すること

を折り込み、令和3年度の事業計画に盛り込んでいる。5年後の終了に向け、収支の在り方、プロック、地区制度等の土会組織作りも検討していかなければならないことが追加された。

森理事より、既存住宅状況調査技術者講習について、資格、講習等の意味の確認の質問があった。

飯尾会長より、これは調査をすることが義務付けられているのではなく、「不動産取引における重要事項説明の中に、既存住宅の調査をすることができるという説明が義務付けられている。」という事を理解してほしい。不動産業会全体では、調査をすることを進めていきたかったようだが、実際は思惑とは違っているようだ。しかし大手不動産業者は、調査することが前提となってきたこととの説明があった。

中津川理事より、「建築士を目指すものへの支援」の項目に、現在建築科がある理工科大学もある為、この一文に「大学」を含めた方がいいのではないかと意見があり、「大学」を加えて修正された。

議長より令和3年度事業計画について、一部修正のうえ承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題3 令和3年度収支予算（案）に関する件

事務局長から、事業計画を実施するに当たり、予算委員会を経て令和3年度予算（案）が編成され、正味財産増減予算書として纏められたことが報告され、その内容が説明された。

最初に、収入予算131,154千円、支出予算133,324千円、収入－支出が2,170千円の赤字予算であること。ただし、支出に関して、積立てである資金・基金事業を除くと123千円の黒字予算となり、前年度予算と比較すると、収入予算は7,622千円の増、支出予算は78千円の増となることが説明された。「収支予算集計表」「収入予算集計表」「支出予算集計表」「正味財産増減予算書」の詳細が説明された。

収入予算の増減の大きなものは、建築士試験の対面受付が廃止されたことから100万円の減、既存住宅技術者講習の更新者が減ることから約100万円の減、わが家の専門家診断事業は、前年1200件の予算に対し3年度は1500件を見込んだ為プラス、三島市の補強計画策定事業が廃止の為マイナス、沼津市の戸別訪問事業の件数が減る為マイナス、建築士の登

録業務は、登録手数料の改定の為プラス、正会員会費は会員の減少を見込みマイナスとする。各委員会、事業等の収入見込み調書については説明を省略する。

支出予算の大きなものは、建築士試験の対面受付が廃止されたことから120万円の減、わが家の専門家診診断事業は件数の増加で約1300万のプラス、三島市補強計画策定事業は廃止の為マイナス、沼津市の戸別訪問事業も件数減の為マイナス、各プロジェクト事業は30万円ずつのマイナス、建築士全国大会が1年延期されたことから積立を4年度にした為マイナスである。ただし、令和2年度決算の経常利益が200万程度のプラスの試算が出ており、全国大会負担金100万円を積立することを承認いただければ、前倒しで行いたいと考えている。

収支予算集計表については、先程の説明の集計であるが、その中の助成申請予定については、採択されれば実施する予定である、地域貢献基金、準備資金事業については、積立てある資金からの支出となる。

この予算をまとめたものが正味財産増減予算書となり、公益目的事業1、公益目的事業2、共通（公益目的事業）、法人会計にそれぞれ計上する事となる。各事業に明確に区分できる費用はそれぞれに計上されているが、人件費、電話料金のように、明確に区分できない費用は、人件費については「職員従事割合」、その他費用は「全体従事割合」で配賦をすることとする。経常収益計131,154千円から、経常費用計133,324千円を引くと△2,170千円で、赤字予算となる。

この結果、公益目的事業について、経常収益計から経常費用計引くと、△4,460千円となり、収支相償を満たしている。

公益目的事業の経常費用計をR3年度予算額の経常費用で割った公益事業比率は86.2%となり、認定法で求められる50%は超えていることが確認された。

経常外増減の部に関して計上は無しであり、当期経常増減額△2,170千円に期首残高を加えると一般正味財産期末残高は124,952千円となり、前年度と比べると、5,761千円のプラスとなる。

飯尾会長より、結果として赤字予算になっているが、会員増強等建築士育成特別委員会、自然災害対策特別委員会については、準備資金（積立金）からの支出になっていることに注意すること、わが家事業の5年後の終了、全国大会の準備をスタートすることで、各プロジェクトでの事業をどこまで実施していくかを検討していかなければならないと考えている。管理費については、コロナ禍において会議の旅費等の削減の提案もあったが、予算編成の中で消化できる範囲の為、通常会議の実施で計上している。事務局職員を平成2

年度から1名増やしているが、昨年並の人物費で抑えつつ、各委員会にも支出の削減のお願いし運営をしていく。全国大会の積立を500万円と設定しているが、費用面でもう少し必要になるかもしれない。令和2年度決算で積立の追加をしても、実際に使わなければ、戻せばいいという事も考えている。

議長より令和3年度収支予算及び全国大会負担金への令和2年度積立追加について、承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題4 令和3.4年度（公社）静岡県建築士会倫理委員会委員（案）に関する件

事務局長より、倫理規程第14条により、理事会での承認をもって会長が委嘱することとなっている。各プロックより令和3年、4年度の倫理委員9名の推薦があったことが説明された。

議長より承認を求めたところ、全員挙手で原案は承認された。

議題5 新事務局長の任命に関する件

飯尾会長より、現事務局長が3月31日に退職することに伴い、定款第30条第3項の規定に基づき、新事務局長として川口清隆氏を令和3年4月1日付で任命したいとの説明があった。

議長より承認を求めたところ、全員挙手で原案は承認された。

報告事項1 令和3年度役員会・主要事業等の日程について

事務局長から、令和3年度の定時総会は、6月11日（金）に行われること、理事会、総務会、主要事業については資料のとおりであるが、建築士試験受付がオンラインとなり日程が統一されたこと、定期講習、既存住宅状況調査技術者講習がオンラインでの受講も可能になり、考查等のスケジュールは未定であるなど例年と違う事が説明された。

報告事項2に移る前に議案5で承認された、新事務局長の紹介があった。

報告事項2 令和2年度事業報告書の提出依頼について

事務局長から、2月12日付で、各委員長、機構代表に事業報告の提出のお願いをしたことが報告された。各ブロックにも同様に提出をお願いした。この事業報告は決算時に使用する。

報告事項3 建築士登録要件審査業務保険について

事務局長から、建築士法が改正され実務経験が登録要件となった事から、この業務に何らかの過失があった場合の保険について説明がされた。補償内容、契約条件、（想定）保険料についての概要が付け加えられた。

報告事項4 一級建築士免許登録等オンライン申請受付について

事務局長から、現在は郵送、窓口受付を行っている免許登録申請について、今後オンライン申請受付が始まることについて説明がされた。当初3月8日からスタートの予定だったが、システムの関係上、現在保留となっている。

報告事項5 建築士定期講習の動画視聴方式の導入について

事務局長から、定期講習の動画視聴方式の導入について説明がされた。令和2年度から、オンライン講義がスタートしたが、令和3年度からは、普及センターの新システムにより実施の予定だが、実施体制、委託費等については検討中であることが付け加えられた。

西山副会長より、今年度東部においてオンライン講義を受講した後、考查に出席したケースがあった。受付等の確認が口頭禍を含め手間取ったが、来年度以降もこの形式なのかという質問があった。

事務局長より、来年度からはオンライン受講した人をまとめて、1日の中で時間を区切り考查を行う方式になる予定らしいが、未定であることが説明された。

報告事項6 既存住宅状況調査技術者新規講習（DVD）の実施について

事務局長から、令和3年度より新規講習を、負担軽減を目的とし従来の講師による講習ではなく、DVDによる講習を実施することが説明された。DVD講習を実施しても、質疑応答については、講師対応が必要な為、会場には講師を配置することとする。

その他報告事項

西山副会長より、「新型コロナウイルス感染対策換気診断講習会」の実施提案が連合会からあった事が報告された。今後、自然災害対策委員会で検討し実施の予定である。10月西部ブロック、11月中旬ブロック、12月東部ブロックで順次講習会を行う予定である。現在連合会で、講習会用のDVDの作成を行っている。本講習は、DVD講習、パワーポイントを使った講師による対面講習を予定し、受講終了者は名簿に登録され一般公開の予定となっている。詳細が決まり次第、HP、会報誌等で報告の予定である。

森下監事が代表して、1年を通じ、コロナ禍において理事会を開催でき、議事が進められたことができてよかったですと感想を述べられた。

最後に、事務局長より退職の挨拶があった。



次回理事会予定 令和3年5月19日（水）14時～ 第2大石ビル8階

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時50分、議長は閉会を宣し解散した。

上記のとおり令和2年度第6回理事会の議事に相違ないことを証するため、ここに会長及び監事が記名、押印する。



令和3年 3月17日
公益社団法人 静岡県建築士会



会長
飯尾 清三



監事
望月 廣道



監事
森下 庄治



監事
岡本 博夫

